

一般廃棄物処理業許可証

住所 山梨県韮崎市下祖母石2278番地
 氏名 高野産業株式会社
 代表取締役 高野 実
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0551-23-0072

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証する。

寄居町長 花輪 利一 郎

許可の年月日 平成30年2月1日
 許可の有効期限 平成32年1月31日



営業所の所在地	山梨県韮崎市下祖母石2278番地																																																								
一般廃棄物の種類	業の区分： 運搬（荷卸しに限る。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取扱い一般廃棄物の種類</th> <th>取扱い</th> <th>条件等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">生活系ごみ ないごみ</td> <td>特定家庭用機器一般廃棄物</td> <td>—</td> <td rowspan="15">韮崎市に限る。</td> </tr> <tr> <td>建築廃棄物（自己解体ごみ）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>多量ごみ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>在宅医療廃棄物</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他のごみ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">可燃ごみ</td> <td>紙くず</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>繊維くず</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>動植物性残さ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他のごみ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">事業系ごみ 資源ごみ</td> <td>紙くず</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>繊維くず</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>動植物性残さ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>食品循環資源</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>動物のふん尿</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>動物の死体</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>焼却灰</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ばいじん</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>汚泥</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他のごみ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">医療廃棄物</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	取扱い一般廃棄物の種類	取扱い	条件等	生活系ごみ ないごみ	特定家庭用機器一般廃棄物	—	韮崎市に限る。	建築廃棄物（自己解体ごみ）	—	多量ごみ	—	在宅医療廃棄物	—	その他のごみ	—	可燃ごみ	紙くず	—	木くず	—	繊維くず	—	動植物性残さ	—	その他のごみ	—	事業系ごみ 資源ごみ	紙くず	○	木くず	○	繊維くず	—	動植物性残さ	—	食品循環資源	—	動物のふん尿	—	動物の死体	—	焼却灰	—	ばいじん	—	汚泥	—	その他のごみ	—	医療廃棄物		—	
区分	取扱い一般廃棄物の種類	取扱い	条件等																																																						
生活系ごみ ないごみ	特定家庭用機器一般廃棄物	—	韮崎市に限る。																																																						
	建築廃棄物（自己解体ごみ）	—																																																							
	多量ごみ	—																																																							
	在宅医療廃棄物	—																																																							
	その他のごみ	—																																																							
可燃ごみ	紙くず	—																																																							
	木くず	—																																																							
	繊維くず	—																																																							
	動植物性残さ	—																																																							
	その他のごみ	—																																																							
事業系ごみ 資源ごみ	紙くず	○																																																							
	木くず	○																																																							
	繊維くず	—																																																							
	動植物性残さ	—																																																							
	食品循環資源	—																																																							
	動物のふん尿	—																																																							
	動物の死体	—																																																							
	焼却灰	—																																																							
	ばいじん	—																																																							
	汚泥	—																																																							
その他のごみ	—																																																								
医療廃棄物		—																																																							
許可の区域	寄居町大字三ヶ山313番地 オリックス資源循環株式会社への運搬（荷卸し）区域																																																								
許可の条件	1. 平成30年1月24日 指令寄生環第4号による。 2. 寄居町外から運搬される一般廃棄物は、寄居町と排出元市町村との協議により認められた期間及び排出事業者ごとの一般廃棄物の種類に限り、排出事業者ごとに定められた許可の区域へ運搬するものとする。																																																								
備考	許可の更新又は変更等の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>許可（届出）年月日</th> <th>指令番号</th> <th>変更内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年1月29日</td> <td>指令寄生環第4号</td> <td>更新許可</td> </tr> <tr> <td>平成28年2月29日</td> <td>指令寄生環第4号</td> <td>更新許可</td> </tr> <tr> <td>平成30年1月24日</td> <td>指令寄生環第4号</td> <td>更新許可</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			許可（届出）年月日	指令番号	変更内容	平成26年1月29日	指令寄生環第4号	更新許可	平成28年2月29日	指令寄生環第4号	更新許可	平成30年1月24日	指令寄生環第4号	更新許可																																										
許可（届出）年月日	指令番号	変更内容																																																							
平成26年1月29日	指令寄生環第4号	更新許可																																																							
平成28年2月29日	指令寄生環第4号	更新許可																																																							
平成30年1月24日	指令寄生環第4号	更新許可																																																							